



令和5年8月21日
千葉市
佐倉市
八千代市

印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画が登録されました ～千葉市役所で登録証伝達式を行います～

千葉市、佐倉市、八千代市の3市は、国土交通省で実施している「かわまちづくり支援制度」に、3市連名の計画として「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」を登録申請し、令和5年8月10日付で登録されました。

このたび、国土交通省から千葉市長、佐倉市長、八千代市長の3市長がかわまちづくり計画の登録証の手交を受ける伝達式を行いますので、お知らせします。

1 印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画について

(1) 対象河川

一級河川 利根川水系印旛沼、印旛放水路【千葉県管理河川】

(2) 推進主体

千葉市、佐倉市、八千代市

(3) 概要

印旛沼流域の市町では、平成27年3月に「印旛沼流域かわまちづくり計画」を策定し、主に印旛沼湖畔を中心に水辺の拠点整備と周辺の自然環境、歴史文化等の地域資源のネットワーク化により、地域の回遊性を高め、印旛沼流域の総合的な利活用の拡大を進めてきたところです。

今回申請した「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」は、さらにこの取り組みを広域に拡大させ、水辺活用による賑わいの創出を図るため、花島公園周辺（千葉市）、佐倉ふるさと広場周辺（佐倉市）、県立八千代広域公園周辺（八千代市）において水辺拠点を整備し、拠点をネットワークでつないだ広域的イベントの開催などにより、印旛沼から東京湾にかけての水辺ネットワークをさらに充実させていくことを目的として、千葉市、佐倉市、八千代市の3市が共同で策定したものです。

(4) 施策の内容

3カ所の水辺拠点においては、河川管理者（千葉県）が計画の推進に必要な親水護岸を整備するとともに、各市が親水施設や休憩機能、サイクリング関連施設（駐輪施設、案内看板等）を整備し、民間団体や企業と連携を図りながら、水辺を活用したアクティビティや3市エリアに跨る広域的イベントの開催、沿川エリアの活動や魅力の情報発信の強化に取り組み、流域全体の水辺の利活用を推進します。

ア 推進主体（各市）

- ・ハード施策 駐車場整備、案内看板の設置 等
- ・ソフト施策 関係イベントの開催、カヤックなど水辺のアクティビティでの利用 等

イ 河川管理者（千葉県）

- ・ハード施策 親水護岸整備 等
- ・ソフト施策 都市・地域再生等利用区域の指定等の支援 等

※かわまちづくり支援制度の詳細は下記ホームページをご参照ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>



2 登録証伝達式

(1) 日時

令和5年8月24日（木）15：30から20分程度

(2) 場所

千葉市役所高層棟4階 幹部会議室

(3) 出席者

千葉市長、佐倉市長、八千代市長、関東地方整備局河川部地域河川調整官、千葉県県土整備部河川環境課長

(4) 次第

- ア 開会
- イ 登録証伝達・写真撮影
- ウ 挨拶
- エ 閉会

(5) 取材について

取材を希望される報道機関の方は、別紙1のとおり8月22日（火）16：00までに事前登録をお願い致します。

※登録証伝達式終了後、各市の局部長等が取材に応じます。

問い合わせ先

【登録証伝達式に関すること】

千葉市都市局都市政策課 電話043-245-5332

佐倉市企画政策部企画政策課 電話043-484-6017

八千代市企画部企画経営課 電話047-421-6701

【取材の事前登録に関すること】

国土交通省関東地方整備局河川部地域河川課 電話048-601-3151（代表）